

公益財団法人 北九州市環境整備協会

公益財団法人 北九州市環境整備協会

I 法人の概要（令和 8 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市戸畑区新池一丁目 2 番 1 号

2 設立年月日

昭和 52 年 2 月 4 日（昭和 57 年 3 月 18 日財団法人へ移行、平成 24 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行）

3 代表者

理事長 柏井 宏之（令和 8 年 7 月 1 日就任）

4 基本財産

10,000 千円

5 北九州市の出捐金

3,000 千円（出捐の割合 30.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	1 人	8 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	8 人	0 人	0 人	8 人
職 員	145 人	5 人	7 人	133 人

7 市からのミッション

ごみ収集部門において、市民サービスの水準の維持や、市の収集コストの的確な把握への貢献を継続して達成する。

検査分析部門では、市内唯一の浄化槽法定検査機関としてその役割を着実に担うとともに、環境学習・啓発事業等を積極的に展開し、環境保全に貢献する。

II 令和 7 年度事業実績

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集・運搬に関する事業

北九州市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬の業務を行った。

（道路狭あい地域を含む）

(a)委託者 ：北九州市環境局

(b)収集地区：門司区、小倉南区、若松区、八幡東区及び八幡西区の各一部

(単位：トン)

区 分	収集量		増 減
	令和 7 年度	令和 6 年度	
一般ごみ	64,313.4	65,395.2	▲1,081.8
資源化物	3,728.1	3,853.7	▲125.6

(2) 環境美化の推進・啓発に関する事業

ア 受託業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	令和 7 年度「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務	令和 7 年 10 月 5 日（日）実施の「市民いっせいまち美化の日」において排出された清掃ごみの収集運搬業務 稼働台数 30 台 収集量 41.3 t	北九州市環境局	1

イ ごみ収集車車両側面に小中学生の作成した絵画の貼付

令和 7 年度ごみ収集車 6 台を新規に購入するに当たり、収集車の側面に市内の小中特別支援学校 14 校(泉台・中井・守恒・小森江・天籟寺・折尾東・八枝・木屋瀬小学校、門司・早鞆・大谷・中央・沖田中学校、小倉南特別支援学校)の児童及び生徒が作成した絵画をもとにステッカーを作成し、ごみ収集車車両側面に貼り付ける活動を行った。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

ア 浄化槽法に基づく法定検査

浄化槽法第 57 条に基づく指定検査機関（昭和 61 年福岡県知事指定）として、第 7 条（設置後等の水質検査）及び第 11 条（定期検査）の検査を行った。

(単位：基)

検査対象数	検査実施数		増 減
	令和 7 年度	令和 6 年度	
2,077	1,793	1,789	4

イ 浄化槽放流水の水質検査

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第 25 条（浄化槽の水質検査）の規定に基づく、浄化槽の放流水の水質検査を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和 7 年度	令和 6 年度	
1,395	1,401	▲6

(2) 飲料水及び生活用水の安全に関する事業

ア 簡易専用水道施設の検査

水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づく登録検査機関（平成 16 年 3 月国土交通大臣及び環境大臣登録）として、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道施設の検査を行った。

(単位：基)

区 分	検査実施数		増 減
	令和 7 年度	令和 6 年度	
簡易専用水道施設 (10 トンを超える)	519	521	▲2
小規模貯水槽水道施設 (10 トン未満)	213	222	▲9
書類検査	50	50	±0
計	782	793	▲11

イ 飲料水検査業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（略称：ビル管理法）及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、その他井戸水等の一般飲料水の検査を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和 7 年度	令和 6 年度	
622	646	▲24

(3) 環境の検査分析に関する事業

ア 工場廃棄物等検査業務

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物及び雑排水等の検査分析を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和 7 年度	令和 6 年度	
395	491	▲96

イ 受託検査分析業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	焼却工場に係る分析業務	(1) 市のごみ焼却施設のごみ質、灰質の試験、ごみ可燃分中の元素分析 (2) 市のごみ焼却施設の焼却灰等の分析 (3) 市のごみ焼却施設の排水等の採取 (4) 市のごみ焼却施設のごみ質試験	北九州市環境局 北九州市環境局 北九州市環境局 (株)北九州パワー	4 件
2	ごみ質等に係る分析業務	(1) 家庭ごみ及び資源化物排出組成調査 (2) 遠賀・中間地域の家庭から排出される可燃ごみの組成調査	北九州市環境局 遠賀・中間地域 広域行政事務組合	2 件
3	公共用水域等水質調査業務	海域、河川及び湖沼等に係る試料採取及び分析業務	北九州市環境局	1 件
4	工場・事業場排水試験に係る業務	下水道施設に流入する工場、事業場の排水の分析業務	北九州市 上下水道局	1 件
5	下水道工事に伴う水質検査業務	下水道工事に伴う井戸水及び地下水の分析業務	北九州市 上下水道局	1 件
6	石油備蓄基地の飲料水等検査	白島石油備蓄基地における飲料水、排水等の水質検査	白島石油備蓄(株)	1 件
7	病院排水水質検査業務	市内大規模病院から排出される排水の水質検査	九州労災病院 門司メディカルセンター 戸畑けんわ病院 健和会大手町病院 小倉リハビリテーション病院他	6 件
8	その他分析業務 (民間・その他)	(1) 夏季遊泳用プール水水質検査 (2) 排水の分析 (3) 水質分析 (4) 焼却主灰分析 (5) 排水の分析	(公財)北九州市 スポーツ協会 北九州高速鉄道(株) シンコー(株) 日鉄エンジニアリング(株) 動物検疫所門司支所	5 件
9	その他分析業務 (市関係)	(1) 新門司水質分析業務 (2) 化学物質環境実態調査試料採取業務 (水質・底質)	北九州市 港湾空港局 北九州市 保健環境研究所	7 件

		(3) 水道工事に伴う水質検査	北九州市 上下水道局	
		(4) 廃棄物処分場周辺海域に係る試料採取及び分析	北九州市環境局	
		(5) 廃棄物処分場周辺海域に係る試料採取及び分析（臨時 1 回目）	北九州市環境局	
		(6) 廃棄物処分場周辺海域に係る試料採取及び分析（臨時 2 回目）	北九州市環境局	
		(7) 下水道水質加算使用料に係る試料採取及び分析	北九州市 上下水道局	

ウ 廃棄物処分場排水処理施設管理業務

響灘廃棄物処分場内の排水処理施設の運転管理業務に職員を出向させた。

出向先 ：ひびき灘開発㈱

(4) 環境の調査研究に関する事業

紫川の水環境調査

実施日 令和 7 年 7 月 15 日(火)

川の中から指標となる生物を採取し紫川の水質状態の判定を行った。

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

ア 環境学習

① 児童自然体験学習

水生生物の生息状況から生活環境の保全のありかたを考える教育を行った。

(a) 委託元 ：岡垣町

(b) 実施小学校 ：山田小学校（101 名）
海老津小学校（115 名）
吉木小学校（48 名）
戸切小学校（9 名）
内浦小学校（15 名）

※上記の他、申し込みのあった市内の小学校児童を対象に実施した。

実施小学校 ：すがお小学校（5 名）

イ 国際技術協力事業

① 協力団体としての事業

事業名 フィリピン国・ダバオ市との廃棄物管理能力向上支援業務にかかる現地調査

(a) 委託元：（公財）北九州国際技術協力協会 KITA

(b) 内 容： 3 期目となる JICA 草の根事業の申請に向けた予備調査
現地派遣 1 回

② 海外研修生の受入事業

(a) 委託元：(公財) 北九州国際技術協力協会 KITA

(b) 内 容：講義 1 件（ごみ質分析の講義・実習）

開催日	コース名	国	人数
令和 7 年 6 月 19 日	リサイクル推進による循環型社会構築 に向けた廃棄物の適正処理技術	11 ヶ国	13 名

③ ダバオ市ごみ質調査指導及び分析等業務

(a) 委託元：(株)エックス都市研究所

(b) 内 容：フィリピン国・ダバオ市におけるごみ質調査に伴う技術指導及び試料
の分析
現地派遣 3 回

ウ インターンシップの受入れ

(a) 実習生：九州産業大学生命科学部生命科学科 3 年生 1 名

(b) 内 容：水質分析等

(c) 期 間：令和 7 年 8 月 18 日～8 月 22 日

Ⅲ 令和7年度決算

1 貸借対照表(総括表)

2026(令和8)年3月31日現在(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	90,487,690	142,048,991	▲51,561,301
貯 蔵 品	1,003,994	673,202	330,792
前 払 費 用	567,638	567,638	0
立 替 金	528,381	473,368	55,013
仮 払 金	159,420	205,110	▲45,690
未 収 金	122,296,078	111,874,622	10,421,456
流 動 資 産 合 計	215,043,201	255,842,931	▲40,799,730
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基 本 財 産 合 計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	51,924,780	45,784,875	6,139,905
減 価 償 却 引 当 資 産	480,259,914	444,889,448	35,370,466
事務所改築修繕積立資産	5,495,982	6,131,782	▲635,800
西部事業所建設積立資産	45,272,000	29,772,000	15,500,000
塵芥車購入積立資産(資産取得資金)	81,276,140	30,000,000	51,276,140
検査機器購入積立資産(資産取得資金)	15,360,000	13,200,000	2,160,000
特 定 資 産 合 計	679,588,816	569,778,105	109,810,711
(3) その他固定資産			
建 物	40,353,564	44,709,737	▲4,356,173
建 物 付 属 設 備	10,751,217	12,070,019	▲1,318,802
構 築 物	20,821,923	23,654,839	▲2,832,916
車 両 運 搬 具	142,565,991	108,731,011	33,834,980
機 械 装 置	2,045,570	2,613,976	▲568,406
備 品	1,835,185	2,313,279	▲478,094
検 査 用 機 器	57,407,321	36,071,740	21,335,581
一 括 償 却 資 産	416,668	1,014,768	▲598,100
リ ー ス 資 産 (有 形)	13,602,450	16,553,850	▲2,951,400
電 話 加 入 権	1,326,550	1,326,550	0
ソフトウェア開発費	1,427,000	2,351,000	▲924,000
車両リサイクル預託金	628,250	575,860	52,390
保 証 金	61,600	61,600	0
出 資 金	10,000	10,000	0
長 期 前 払 費 用	1,135,276	1,702,914	▲567,638
そ の 他 固 定 資 産 合 計	294,388,565	253,761,143	40,627,422
固 定 資 産 合 計	983,977,381	833,539,248	150,438,133
資 産 合 計	1,199,020,582	1,089,382,179	109,638,403

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	39,825,060	42,756,322	▲2,931,262
前 受 金	648,000	563,000	85,000
仮 受 金	0	46,519	▲46,519
未 払 消 費 税 等	14,578,900	8,976,700	5,602,200
預 り 金	42,540	35,240	7,300
1 年以内リース債務(有)	3,246,540	3,246,540	0
流 動 負 債 合 計	58,341,040	55,624,321	2,716,719
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	51,924,780	45,784,875	6,139,905
リ ー ス 債 務 (有 形)	11,716,155	14,962,695	▲3,246,540
固 定 負 債 合 計	63,640,935	60,747,570	2,893,365
負 債 合 計	121,981,975	116,371,891	5,610,084
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	1,077,038,607	973,010,288	104,028,319
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(627,664,036)	(523,993,230)	(103,670,806)
正 味 財 産 合 計	1,077,038,607	973,010,288	104,028,319
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,199,020,582	1,089,382,179	109,638,403

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 2025（令和 7）年 4 月 1 日

至 2026（令和 8）年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
① 基本財産運用益	[27,500]	[200]	[27,300]
基本財産受取利息	27,500	200	27,300
② 特定資産運用益	[419,693]	[373,500]	[46,193]
特定資産受取利息	419,693	373,500	46,193
③ 事業収益	[1,044,433,193]	[953,059,198]	[91,373,995]
廃棄物適正処理事業収益	916,816,240	778,788,440	138,027,800
環境検査分析事業収益	127,616,953	174,270,758	▲46,653,805
④ 雑収益	[1,608,088]	[2,161,058]	[▲552,970]
受取利息	376,291	116,172	260,119
雑収益	1,231,797	2,044,886	▲813,089
経常収益計	1,046,488,474	955,593,956	90,894,518
(2)経常費用			
① 事業費	[865,171,700]	[820,750,653]	[44,421,047]
給料	521,285,211	477,228,377	44,056,834
臨時雇賃金	21,764,199	22,323,534	▲559,335
退職給付費用	4,763,435	4,296,099	467,336
退職共済掛金	1,400,000	1,304,000	96,000
福利厚生費	103,978,634	96,226,722	7,751,912
旅費交通費	3,882,732	10,758,162	▲6,875,430
減価償却費	41,339,945	33,574,074	7,765,871
通信運搬費	1,146,353	1,264,308	▲117,955
消耗什器備品費	1,588,482	2,617,561	▲1,029,079
消耗品費	12,660,587	15,259,408	▲2,598,821
修繕費	51,561,925	43,134,625	8,427,300
印刷製本費	133,550	233,100	▲99,550
燃料費	42,015,052	42,488,734	▲473,682
光熱水費	8,602,378	8,172,584	429,794
使用料及び賃借料	10,659,106	12,458,798	▲1,799,692
保険料	15,461,492	17,099,472	▲1,637,980
諸謝金	0	764,100	▲764,100
租税公課	4,394,400	5,294,700	▲900,300
負担金	659,384	619,279	40,105
委託費	16,947,046	22,695,680	▲5,748,634

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
手 数 料	828,193	777,234	50,959
海 外 活 動 費	0	2,019,628	▲2,019,628
雑 費	99,596	140,474	▲40,878
② 管 理 費	[77,464,311]	[72,352,452]	[5,111,859]
役 員 報 酬	7,275,282	6,952,491	322,791
給 料	41,113,708	39,674,681	1,439,027
臨 時 雇 賃 金	2,572,570	859,193	1,713,377
退 職 給 付 費 用	1,376,470	1,108,298	268,172
退 職 共 済 掛 金	360,000	432,000	▲72,000
福 利 厚 生 費	10,461,726	9,659,640	802,086
旅 費 交 通 費	36,005	38,697	▲2,692
減 価 償 却 費	1,127,000	1,163,532	▲36,532
通 信 運 搬 費	954,623	937,600	17,023
消 耗 什 器 備 品 費	406,672	433,666	▲26,994
消 耗 品 費	603,421	468,361	135,060
修 繕 費	336,300	8,100	328,200
印 刷 製 本 費	41,440	110,430	▲68,990
燃 料 費	32,400	29,779	2,621
光 熱 水 費	1,332,237	1,138,472	193,765
使用料及び賃借料	2,795,439	2,851,677	▲56,238
保 險 料	398,396	446,636	▲48,240
諸 謝 金	55,656	100,328	▲44,672
租 税 公 課	756,121	547,733	208,388
負 担 金	150,010	149,410	600
委 託 費	4,601,011	4,521,762	79,249
手 数 料	245,831	252,112	▲6,281
雑 費	431,993	467,854	▲35,861
経 常 費 用 計	942,636,011	893,103,105	49,532,906
評価損等調整前当期経常増減額	103,852,463	62,490,851	41,361,612
基 本 財 産 評 価 損 益	0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益	0	0	0
投資有価証券等評価損益	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	103,852,463	62,490,851	41,361,612

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	221,899	46,069	175,830
② 退職給付引当金戻入額	0	0	0
経 常 外 収 益 計	221,899	46,069	175,830
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	46,043	6	46,037
② 貸倒損失	0	9,000	▲9,000
③ 雑損失	0	8,638	▲8,638
経 常 外 費 用 計	46,043	17,644	28,399
当期経常外増減額	175,856	28,425	147,431
税引前当期一般正味財産増減額	104,028,319	62,519,276	41,509,043
法人税、住民税及び事業税等	0	0	0
当期一般正味財産増減額	104,028,319	62,519,276	41,509,043
一般正味財産期首残高	973,010,288	910,491,012	62,519,276
一般正味財産期末残高	1,077,038,607	973,010,288	104,028,319
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,077,038,607	973,010,288	104,028,319

IV 令和8年度事業計画

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集・運搬に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内2か所の事業所を拠点に市内の家庭（およそ20万世帯）から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬を行う。これらを生活環境に支障が生じないように適正に行うことにより、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 収集エリア

門司区の一部（大里本町、上馬寄、藤松など）

小倉南区の一部（葛原、横代、徳力など）

若松区の一部（青葉台、高須、二島など）

八幡東区の一部（荒生田、高見、中尾など）

八幡西区の一部（浅川、永犬丸、本城など）

イ 収集車両台数

（単位：台）

事業所	種 別	令和8年度	令和7年度	増 減
東部事業所	中型塵芥車	7	7	0
	小型塵芥車	12	12	0
	軽ダンプ車	1	1	0
	計	20	20	0
西部事業所	中型塵芥車	9	9	0
	小型塵芥車	15	15	0
	軽ダンプ車	2	2	0
	計	26	26	0
合 計	中型塵芥車	16	16	0
	小型塵芥車	27	27	0
	軽ダンプ車	3	3	0
	計	46	46	0

ウ 収集予定量

（単位：トン）

	令和8年度	令和7年度	増 減
家 庭 ご み	72,000	72,000	0
資 源 化 物 (かん・びん・ペットボトル)	4,200	4,200	0
計	76,200	76,200	0

(2) 環境美化の推進・啓発に関する事業

北九州市が行う「ごみゼロ清掃活動の日」、「市民いっせいまち美化の日」などの環境美化に関するイベントを通じて、市民に対する環境美化の啓発に寄与することに努める。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関及び北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則に基づく北九州市長の指定検査機関として、法定検査を実施するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域等の水質の保全及び地域生活環境の健全化に寄与することに努める。

ア 浄化槽法に基づく法定検査（浄化槽法第7条及び第11条）

浄化槽の設置者等は、保守点検・清掃を実施する義務のほか、指定検査機関の検査を受ける必要がある。当協会は、指定検査機関として市全域を対象に浄化槽の法定検査を実施する。

(ア) 浄化槽の設置後の水質検査（7条検査）

7条検査は、新規に浄化槽を設置（改造）し、使用開始後3ヶ月を経過した浄化槽について適用される。

(イ) 浄化槽の水質に関する定期検査（11条検査）

浄化槽の設置者には、7条検査が終了した浄化槽について、適正に維持管理されているかの定期的検査が義務付けられている。

令和8年度の検査の計画は、表1のとおりである。

表1 浄化槽設置数（令和8年1月末現在見込）と検査計画数

（単位：基）

設 置 数		検査計画数				増 減	
		令和 8 年度		令和 7 年度			
単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併
955	1,103	760	1,030	770	1,010	▲10	20
2,058		1,790		1,780		10	

※設置数は北九州市の行政台帳による。

(ウ) 法定検査受検率向上への取り組み

法第11条検査の未受検施設設置者に対して、行政と協力し検査のPRを強化していく。

イ 浄化槽放流水の水質検査（北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第25条）

北九州市は、河川及び海域の水質環境保全の見地から、浄化槽放流水について浄化槽法で定める以外に年1～2回の定期検査を義務付けている。

令和8年度の検査計画は、表2のとおりである。

表2 浄化槽放流水検査計画数

（単位：検体）

検査計画数		増 減
令和8年度	令和7年度	
1,420	1,400	20

(2) 飲料水及び生活用水の安全に関する事業

水道法に基づく厚生労働大臣の登録検査機関及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づく建築物飲料水水質検査業登録機関として法定の検査を実施するなど、飲料水及び生活用水の汚染による健康被害を防止し、地域住民の公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 簡易専用水道等施設の検査(水道法第 34 条の 2 第 2 項及び北九州市小規模貯水槽水道衛生対策実施要領)

検査登録地域である福岡県内（主として北九州市内）において貯水槽有効容量が 10 m³を超える施設について簡易専用水道の管理の適否検査を実施している。貯水槽有効容量が 10 m³以下の小規模貯水槽水道施設についても北九州市の実施要領により同様の適否検査を実施し、給水衛生の確保に寄与する。

また北九州市（保健福祉局及び上下水道局）と歩調を合わせて、受検 PR の強化を行うと共にサービスの充実に努めることにより、さらなる検査受検率の向上に取り組む。

令和 8 年度の検査の計画は、表 3 のとおりである。

表 3 簡易専用水道施設検査計画数 (単位：基)

区 分	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
簡易専用水道施設	700	720	▲20
小規模貯水槽水道施設	220	220	0
合計	920	940	▲20

イ 飲料水検査

ビル管理法及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、井戸水等の飲料水の検査を行う。

令和 8 年度の検査の計画は、表 4 のとおりである。

表 4 飲料水の検査計画数 (単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	令和 8 年度	令和 7 年度	
飲料水検査	670	700	▲30

(3) 環境の検査分析に関する事業

計量法に基づく環境計量証明事業所の登録機関として計量証明事業及び廃棄物検査などの環境検査事業を行い、公害の防止や自然環境の保護に寄与することに努める。

ア 水質検査

排水基準や環境基準に基づく水質検査を実施する。

(ア) 排出水の水質検査

工場・事業所等の排水水質についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	工場・事業場排水試験業務	工場・事業場の下水排水の分析	毎 月
イ	石油備蓄基地排水等検査業務	白島基地の排水等の水質検査	毎 月
ウ	病院排水水質検査業務	病院との契約に基づく水質検査	毎 月

(イ) 環境水の水質検査

河川、湖沼、海域及び地下水等の検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	公共用水域等水質調査業務	洞海湾、響灘、関門海峡、戸畑泊地、境川泊地、周防灘の採水、採泥、河川の採水及び水質分析他	毎 月
イ	下水道工事に伴う水質検査業務	① 下水道工事に伴う井戸水の水質検査 ② 薬液注入工法に伴う地下水の水質検査	毎 月

イ 廃棄物、ごみ質、底質及び土壌検査等

産業廃棄物、焼却場ごみ質について成分分析、底質、土壌検査及び有害成分の含有量試験及び溶出試験等を実施する。

(ア) 工場廃棄物等検査

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物等の分析検査を行う。

令和 8 年度の検査の計画は、表 5 のとおりである。

表 5 工場廃棄物等の検査計画数 (単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	令和 8 年度	令和 7 年度	
産業廃棄物等 (排水を含む)	650	700	▲50

(イ) その他

北九州市等からの委託により産業廃棄物等の分析検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	響灘埋立地関連業務	① 響灘西地区廃棄物処分場排水処理施設の運転管理 ② ひびき灘開発(株)からの産廃等の分析	通 年
イ	焼却工場に係る分析業務	ごみ質等試験	毎 月
ウ	ごみ質等に係る分析業務	ごみに関する各種の調査	随 時
エ	産業廃棄物溶出試験業務	① 工場、事業場等の産業廃棄物の分析 ② 民間の廃棄物処分場の排水水質分析	随 時

(4) 環境の調査研究に関する事業

生活環境及び自然環境についての調査研究を行い、結果に基づいた評価・提言を行うことにより、環境の保全の促進に寄与することに努める。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	紫川の水環境調査	紫川に生息する水生生物を指標に水環境を調査する。 (当協会独自の環境貢献活動)	9 月

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

技術指導、環境学習、環境イベント等を通じて環境保全の意義や手法を伝え、地球環境保全のために役立つ人材の育成に寄与することに努める。

ア 国際貢献

急速な都市化・工業化に伴い環境汚染が問題となっている開発途上国に対し、技術者の受け入れや職員の派遣により、その国の環境問題の実状に適した技術指導及び提案を行う。

(7) JICA（独立行政法人国際協力機構）草の根事業

北九州市が提案し、実施団体（KITA）と共に協力団体として参加

対象国及び地域	内 容	実 施
フィリピン国ダバオ市	廃棄物処理システム構築 年 3～4 回派遣	令和 8～10 年度

- (4) KITA（公益財団法人北九州国際技術協力協会）が実施する技術者受入研修に協力する。
（随時）

イ 環境教育

小学生を対象に協会独自で行っている水辺の教室などの環境学習を行い、次世代を担う子供たちへ生活環境の保全についての意識づけを行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	河川水辺の教室	水生生物の生息状況から生活環境のありかたを考える環境教育を行う。	随 時

ウ インターンシップの受入

大学生を受け入れて、環境保全を学ぶ人材を育成する。

九州産業大学生命科学部生命科学科 3 年生 1～2 名

エ 環境保全活動推進

市民参加の環境イベント等を通じ、市民の環境保全活動を推進する。

3 法人管理

(1) 理事会の開催

一般社団・財団法人法に基づく日常活動の業務を執行する機関として、事業の安定的な実施のため、予算及び決算を承認する定時理事会のほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法に基づく法人の最高意思決定機関として、法律及び定款に定める決議と承認を行うため、定時評議員会を行うほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

V 令和8年度予算

収 支 予 算 書

自 2026（令和 8）年 4 月 1 日

至 2027（令和 9）年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経 常 収 益				
① 基本財産運用益	[2,000]	[2,000]	[0]	
基本財産利息	2,000	2,000	0	
② 事業収益	[1,171,550,000]	[1,036,964,000]	[134,586,000]	
廃棄物適正処理事業収益	1,000,720,000	880,705,000	120,015,000	
環境検査分析事業収益	170,830,000	156,259,000	14,571,000	
③ 雑収入	[748,000]	[748,000]	[0]	
受取利息収益	6,000	6,000	0	
雑 収 益	742,000	742,000	0	自販機設置料外
経 常 収 益 計	1,172,300,000	1,037,714,000	134,586,000	
(2) 経 常 費 用				
① 事業費	[1,076,582,000]	[948,736,000]	[127,846,000]	
給 料	661,179,000	578,078,000	83,101,000	133 名分
臨時雇賃金	13,350,000	12,899,000	451,000	代替臨時職員外
退職給付費用	7,086,000	2,538,000	4,548,000	当期発生分
退職共済掛金	1,344,000	1,392,000	▲48,000	一般職員分
法定福利費	124,769,000	106,390,000	18,379,000	社会保険、労働保険外
福利厚生費	7,016,000	7,393,000	▲377,000	職員被服代外
旅費交通費	4,262,000	4,606,000	▲344,000	有料道路通行料外
減価償却費	62,428,000	46,644,000	15,784,000	当期発生分
通信運搬費	1,540,000	1,511,000	29,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	2,674,000	2,355,000	319,000	検査器具、パソコン外
消耗品費	19,584,000	18,118,000	1,466,000	分析薬品、作業用品外
修繕費	52,284,000	44,350,000	7,934,000	車両修繕、機器修繕外
印刷製本費	417,000	394,000	23,000	法定検査申込ハガキ外
燃料費	46,540,000	49,720,000	▲3,180,000	軽油、ガソリン外
光熱水費	10,208,000	10,344,000	▲136,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	10,305,000	11,692,000	▲1,387,000	検査機器リース料外
保険料	19,420,000	18,668,000	752,000	車両任意保険料外
諸謝金	0	0	0	
租税公課	6,442,000	5,539,000	903,000	自動車税外
負担金	941,000	772,000	169,000	講習会参加料外
委託費	23,505,000	24,138,000	▲633,000	事務所清掃、警備外
手数料	1,060,000	967,000	93,000	振込手数料外

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
海外活動費	0	0	0	
雑 費	228,000	228,000	0	お茶代外
②管理費	[95,718,000]	[88,978,000]	[6,740,000]	
役 員 報 酬	8,595,000	7,065,000	1,530,000	
給 料	49,063,000	47,728,000	1,335,000	9 名分
臨時雇賃金	0	0	0	
退職給付費用	3,013,000	754,000	2,259,000	当期発生分
退職共済掛金	432,000	432,000	0	一般職員分
法定福利費	9,724,000	9,428,000	296,000	社会保険、労働保険外
福利厚生費	2,500,000	2,436,000	64,000	健康診断料外
会 議 費	1,000	1,000	0	理事会
旅費交通費	97,000	97,000	0	有料道路通行料・講習会旅費外
減価償却費	1,300,000	1,191,000	109,000	当期発生分
通信運搬費	1,345,000	1,180,000	165,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	607,000	409,000	198,000	パソコン外
消 耗 品 費	764,000	762,000	2,000	事務用品外
修 繕 費	590,000	270,000	320,000	備品修繕外
印刷製本費	154,000	154,000	0	封筒外
燃 料 費	72,000	72,000	0	ガソリン代外
光 熱 水 費	1,722,000	1,578,000	144,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	2,922,000	2,921,000	1,000	複合機リース料外
保 険 料	527,000	525,000	2,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	114,000	102,000	12,000	登記事務委託外
租 税 公 課	776,000	538,000	238,000	償却資産税外
負 担 金	195,000	195,000	0	公益法人協会会費外
寄 付 金	1,000	1,000	0	
委 託 費	10,042,000	10,181,000	▲139,000	事務所清掃外
手 数 料	363,000	405,000	▲42,000	振込手数料外
雑 費	799,000	553,000	246,000	お茶代外
経 常 費 用 計	1,172,300,000	1,037,714,000	134,586,000	
評価損等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益	0	0	0	
特定資産評価損益	0	0	0	
投資有価証券等評価損益	0	0	0	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経 常 外 収 益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	1,000	1,000	0	
雑 損 失	5,000	5,000	0	
経 常 外 費 用 計	6,000	6,000	0	
当期経常外増減額	▲ 6,000	▲ 6,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 6,000	▲ 6,000	0	
一般正味財産期首残高	777,435,791	777,441,791	▲ 6,000	
一般正味財産期末残高	777,429,791	777,435,791	▲ 6,000	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	777,429,791	777,435,791	▲ 6,000	

Ⅵ 役 員 名 簿 等

1 役 員 名 簿

令和 8 年 7 月 1 日現在

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	柏 井 宏 之	(公財)北九州市環境整備協会 理事長
副 理 事 長	立 川 雄 一	(株)西日本サニタリーセンター 代表取締役
理 事	木 下 孝 則	北九州市環境局長
//	小 笠 原 圭 子	北九州市保健福祉局長
//	小 磯 真 一	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局長
//	守 田 光 成	(株)椛組 代表取締役社長
//	肥 塚 隆 男	(公財)北九州生活科学センター 常務理事
監 事	大 塚 宏 志	九州衛生工業(株) 代表取締役
//	山 倉 史 子	北九州市環境局 循環社会推進部業務課長

2 市との特命随意契約の状況（令和 7 年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託 金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約 の 場合その理由
道路狭あい地域家庭ごみ収集業務	60,944	通常の家庭ごみ収集と同一業者に委託することにより、安定的かつ低廉に行うことができるため。	再委託なし				
家庭ごみ収集業務	946,761	当該業務の実施に関し、相当の経験を有しており、業務を安定的に、かつ確実に履行することができるため。	再委託なし				
「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務委託（その 2）	792	多数の車両を確保して、速やかに収集する必要がある、家庭ごみの計画収集を行っているため、履行が可能。	再委託なし				
合 計	1,008,497		合 計	0			